

隠岐の島町宿泊施設ガイドライン

1.目的

新型コロナウイルス感染症により経済的に影響を受ける町内の事業所について、国が業種別に示したガイドライン（望ましい「指針」）を基本に、隠岐の島町に合わせた内容のガイドラインを作成しました。

そのガイドラインの各項目の対応について、事業主の皆様にはチェックリストによるチェック（評価）をしていただき、それを協議会へ提出してもらいその内容により「新型コロナウイルス対策に努力して取り組んでいる事業所」として公表し、消費者の皆さんが少しでも安心して宿泊できる事業所としてPRしようとするものです。

もちろんチェックリストの提出は任意ですが、隠岐の島町の事業所が一丸となって取り組んでいることを、島内はもとより島外へアピールすることで安心安全な経済活動が取り戻せると考えますので何卒よろしくをお願いします。

2.具体的な感染防止対策

（1）留意すべき基本原則と各エリア・場面の共通事項

①留意すべき基本原則

- ・従業員と宿泊客及び宿泊客同士の接触をできるだけ避け、対人距離を確保（できるだけ2m※最低1m）するよう努める。
- ・感染防止のための宿泊客の整理（チェックイン・アウト時に密にならないように対応）を努める。
- ・ロビー、大浴場、食事処・レストラン等、多くの宿泊客が同時に利用する場所での感染防止に努める。
- ・入口及び施設内の手指の消毒設備の設置を行う。
- ・マスクの着用（従業員及び宿泊者・入館者に対する周知）を行う。
- ・施設及び客室の換気を行う。
- ・施設内の定期的な消毒を行う。
- ・宿泊客への定期的な手洗い・消毒の要請を行う。
- ・従業員および宿泊客の毎日の体温測定（朝晩）、健康チェックの徹底を行う。
- ・健康チェック等情報は、必要に応じて保健所や公的機関に情報の提供を行う。また、周知に努める。

②各エリア・場面の共通事項

- ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にするよう努める。
- ・複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する。
- ・手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄及び消毒する又は使い捨てにするなど特段の対応を図る。
- ・人と人が対面する場所は、距離を保つ又はアクリル板・透明ビニールカーテンなどで飛沫感染を防止する。
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- ・手洗いや手指消毒の徹底を行う。
- ・宿泊客や従業員がいつでも使えるようにアルコール液を施設内（客室、風呂、共用トイレ等）に設置する。
- ・宿泊客、従業員の中に無症状感染者がいる可能性があることを踏まえて、感染防止策を取る。
- ・自社バスでの送迎の場合は、密集しないよう人数を制限して運行するよう努める。

（２）各エリアの留意点

①入館時（ロビー等）

- ・新型コロナウイルスに関しては、発症していない人からの感染もあると考えられるが、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛、けん怠感などの症状がある人は申し出るように呼びかけるよう努める。宿泊客から申し出があった場合は、同意を得た上で、速やかに保健所（帰国者・接触者相談センター）へ連絡し、その指示に従う。
- ・なお、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、宿泊客等の名簿を適正に管理する。
- ・入口及びロビー内に手指の消毒設備（アルコール等）を設置するよう努める。
- ・入館の際に手指の消毒を依頼するよう努める。

②送迎時

- ・送迎車の運転席と後部座席の間にはビニールシート等で仕切りを設置すること等により乗務員の飛沫感染を防止するよう努める。

③チェックイン

（チェックイン待ち）

- ・間隔を空けた待ち位置の表示など、宿泊客同士の距離を保つよう努める。
- ・客室でのチェックイン手続きに変更等

(チェックイン手続き)

- ・フロントデスクは宿泊客との距離を保つ又はアクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽するよう努める。
- ・モバイルによるプリチェックインの導入 等の検討を行う。

(宿泊カードの記入)

- ・宿泊カードのオンライン化を図るよう努める。
- ・フロントデスク、筆記具等の頻繁な清拭消毒等に努める。

(館内・客室案内)

- ・従業員による説明ではなく、文書の配布や動画の紹介等を導入するよう努める。

(ルームキー、キーカードの受渡し)

- ・返却されたルームキー・キーカードの消毒徹底等に努める。

(団体旅行や修学旅行の受入れ時の対応)

- ・チェックイン時は代表者がまとめてチェックインを行い、ツアー参加者は一つの場所に固まらず、分散して待機を行うよう努める。

④エレベーター

(ボタンの操作)

- ・エレベーター内や押しボタンの頻繁な清拭消毒を努める。

(他の宿泊客との同乗)

- ・重量センサーの調整（少ない人数でブザーが鳴る）を検討する。
- ・エレベーター内が過密状態にならないよう乗車人数を制限等を検討する。

⑤客室

(部屋のドアの開閉)

- ・ドアノブの清拭消毒を努める。

(部屋の設備 (※) への接触)

- ・ 客室清掃時に、消毒剤 (洗浄剤・漂白剤等) を使って表面を清拭するよう努める。
※テレビ・空調のリモコン、金庫、部屋の照明スイッチ、スタンド、座卓、押し入れ、冷蔵庫、電話機、トイレ、水栓等

(部屋の備品 (※) への接触)

- ・ コップ、急須、湯飲み等は消毒済みのものと交換する。使用済アメニティは廃棄、館内用スリッパは使い捨てに変える又は消毒を徹底等に努める。
※ドライヤー、座椅子、座布団、スリッパ等

(換気)

- ・ 一定時間ごとに客室の窓を開けての換気を行うよう努める。

(家族等普段生活している人以外との相部屋)

- ・ 同居者以外との相部屋の場合は、相手の同意を得ることに留意また、団体旅行や修学旅行の場合、ツアー出発前に事前に参加者への確認を行うことを要請する。

⑥大浴場

- ・ 入場人数の制限を図る。

(更衣室)

- ・ ドアノブ、セキュリティロック等の清拭消毒を行う。
- ・ 定期的なロッカーの清拭消毒を行うよう努める。
- ・ 浴場での貸しタオル中止、客室から清潔なタオルの持参を要請する。

(浴室内)

- ・ 備品等の清拭消毒を行う。
- ・ 浴室内の換気強化を行う。
- ・ 浴室、浴槽内における対人距離の確保の要請する。
- ・ 浴室、浴槽内における会話を控えることを要請する。

(化粧台)

- ・ドライヤー等備品の清拭消毒、化粧品・ブラシ等は持参を要請する。

(休憩室)

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないよう努める。
- ・休憩スペースは、常時換気することに努める。
- ・共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- ・使用後の備品（ソファ、マッサージ機器、体重計等）の清拭消毒を行う。
- ・水や飲料サービス機器のボタン等の定期的な清拭消毒を行う。

⑦食事関係

※食事処、レストラン等の接待を伴わない飲食店としての徹底した感染防止対策としては以下のことに留意するものとする。

- ・なお、接待のある宴会や会食、カラオケ等を実施する場合は、十分な距離を取ること等に留意する。

i) 宴会場

(宴会・会食)

- ・参加人数、滞在時間の制限、席の間隔に留意する。
- ・従業員のマスク着用を徹底する。
- ・宿泊客に食事開始までマスク着用を要請する。
- ・発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請する。
- ・入場時、手洗いまたは手指消毒の徹底に努める。
- ・座布団、座椅子、脇息、お膳等は開始前、宴会終了後の消毒徹底に努める。
- ・横並び着席の推奨（座席レイアウトの変更）を行う。
- ・宴会場の換気強化に努める。
- ・お酌や盃の回し飲みは控えるよう努める。
- ・従業員と宿泊客の接触を極力減らす（従業員からの料理説明を料理説明メモに変更等）。
- ・鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更、従業員が取り分けるよう努める。

(従業員の料理提供)

- ・盛り付け担当者の衛生管理徹底を行う。

- ・従業員の衛生管理徹底を行う。
- ・下膳と同時に料理提供をしないよう努める。

(食べ終わった食器類の下膳)

- ・下膳作業後の手洗い、手指消毒の徹底を行う。

ii) 食事処

(食事)

- ・宿泊客に食事開始までマスク着用を要請する。
- ・従業員のマスク着用を行う。
- ・発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請する。
- ・入場時、手洗い又は手指消毒の徹底に努める。
- ・利用の都度、備品等を清拭消毒に努める。
- ・横並び着席の推奨、テーブルの間隔を広げる（座席レイアウトの変更）よう努める。
- ・参加人数、滞在時間の制限の検討を行う。
- ・会場の換気強化に努める。
- ・お酌や盃の回し飲みは控えるよう努める。
- ・従業員と宿泊客の接触を極力減らす（従業員からの料理説明を料理説明メモに変更等）よう努める。
- ・鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更、従業員が取り分けるよう努める。

(従業員の料理提供)

- ・盛り付け担当者の衛生管理徹底を行う。
- ・従業員の衛生管理徹底を行う。
- ・下膳と同時に料理提供をしないよう努める。

(食べ終わった食器類の下膳)

- ・下膳作業後の手洗い、手指消毒の徹底を行う。
- ・グループ毎に食事後のテーブル等を消毒するよう努める。

iii) 部屋食

(調理場→パントリー→客室への料理の運搬)

- ・運搬用機器の手に触れる部分の清拭消毒に努める。

(客室内での料理の提供)

- ・横並び着席の推奨する。
- ・客室入室後、手指消毒をしてから料理を並べるよう努める。
- ・できるだけ一度に料理を提供し、従業員の客室への入室回数を少なくするよう努める。
- ・従業員のマスク着用を行う。
- ・従業員と宿泊客の接触を極力減らす（従業員からの料理説明を料理説明メモに変更等）よう努める。
- ・鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに変更、従業員が取り分けるよう努める。

(食べ終わった食器類の下膳)

- ・下膳作業後の手洗い、手指消毒の徹底を行う。

(客室内で冷蔵庫から出した飲料を飲む)

- ・客室内コップの交換、冷蔵庫内飲料提供の中止、又は消毒を徹底した上での配置に努める。

⑧チェックアウト

(チェックアウト時の待ち列)

- ・カード決済による非対面チェックアウト手続きに努める。

(ルームキーの返却)

- ・フロントスタッフの手指消毒、返却後のキーの消毒に努める。

(宿泊料金の支払い)

- ・フロントデスク上にアクリル板等を設置する、カード決済による非対面チェックアウト手続きやコイントレー設置を推奨する。

⑨清掃等の作業

(従業員が客室の布団上げ)

- ・マスクを着用し、使用後のリネン類は、回収後に人が触れないように密閉保管するよう努める。

(客室清掃)

- ・清掃時のマスク・使い捨て手袋の着用を行う。
- ・使用した浴衣、室内スリッパ等はすべて洗濯・消毒済みのものと交換するよう努める。
- ・使用済みタオルは、回収後に人が触れないように密閉保管し、洗濯・消毒に努める。
- ・ゴミはビニール袋で密閉して処理する。

(浴場清掃)

- ・浴室内の設備・備品を清拭消毒に努める。
- ・清掃時に換気し、完全に空気を入れ替える。
- ・脱衣室内の設備・備品を清拭消毒、ロッカー内部も清拭消毒に努める。
- ・使用済みタオルは密閉保管し、洗濯・消毒を行う。
- ・浴槽水等の消毒の徹底に努める。

(館内清掃)

- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。
- ・通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要であり、ドアノブやエレベーターのボタン、階段の手すり、フロントデスク、ロビー内の家具、共用パソコンなどは、定期的にアルコール液で拭くよう努める。
- ・手が触れることがない床や壁は、通常の清掃を行う。
- ・自動販売機は自販機ボタン、取り出し口の頻繁な清拭消毒に努める。
- ・宿泊客用スリッパ等は使用後の清拭消毒、又は使い捨てに変更するよう努める。

⑩トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

- ・便器内は、通常の清掃を行う。
- ・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備するよう努める。
- ・ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止するよう努める。
- ・常時換気をオンにしておくなど換気に留意する。

⑪従業員等の休憩スペース（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

- ・使用する者はマスク着用する。

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
- ・休憩スペースは、常時換気することに努める。
- ・共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- ・従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

(3) 宿泊客の感染疑いの際の対応

- ・万一、発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われる宿泊客がいる場合、客室内で待機し、マスク着用をお願いし、外に出ないようにお願いします。(同行者も同様)
- ・事前に他の宿泊客と区分して待機する部屋等を決めておく。
- ・食事も客室にお届けし他の宿泊客との接触を避ける。その宿泊客と対応するスタッフも限定する。対応時にはマスクを着用する。
- ・保健所に連絡し、感染の疑いのある宿泊客の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従う。
- ・当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える。
- ・館内の他の宿泊客への情報提供は、保健所の指示に従う。

令和2年6月4日

新型コロナウイルス対策連絡協議会

【事務局】

隠岐の島町商工会

TEL：08512-2-1157 FAX：08512-2-5984

(一社) 隠岐の島町観光協会

TEL：08512-2-0787 FAX：08512-2-3950